

Q 1-2 平和文化都市としての施策展開について

「国際平和文化都市」を都市像として標榜している広島市が、国際化に関するプラン・指針・ビジョンがないというのはどうでしょうか。「広島平和記念都市建設法」により廃墟となったまちを復興させたことは承知していますが、何を根拠に国際平和都市というのでしょうか。そこで、他の政令指定都市も調べて見たところ19市中15市が国際化推進プランあるいはこれに準じたプランを策定していました。外国人市民の生活や観光客増加のためだけのプランではなく、姉妹都市との連携強化、MICE戦略、産業立地政策、国際ビジネス交流、先端産業創設、ベンチャー支援、留学生を含む人材育成など、国際都市として今後取り組むべき戦略を整理し全世界にアピールすべきではないでしょうか。

Q 1-3 外国人旅行者の満足度向上について

広島を訪れる外国人観光客数は、平成25年の実績では53万人、前年比では約40%増と大きく増加してきています。迎える側としては、訪れる外国人の方々へ、広島ならではのおもてなしを満喫していただき、より長く滞在していただきたいものです。海外の観光地では、外国人旅行者向けに飲食、物販、現地発着のツアー情報を発信し、非常に好評を得ている施設もあります。平成24年12月から飲食店、宿泊施設等の協力を得て、現在、市内37か所で、外国人観光客向けパンフレットの提供や簡単な道案内、トイレ、休憩所の提供を行っていますが、もっと様々な観光情報を発信すべきと思うのですが、どのような取り組みを進めていますか。お答えください。本市を訪れる外国人旅行者の満足度向上に向けたおもてなしの充実に向け、どのような取り組みを進めているのか、お聞かせください。また先日、国内外の観光客をターゲットに観光レンタサイクル事業を2月下旬にスタートさせるという説明がありましたが、どのようなものなのか。お聞かせください。また、社会・経済のグローバル化や外国人労働者の急増、人口減少社会への対応等を考えると、国際関連施策を総合的に進め、市全体の施策を横断的に取り組んでいく必要があります。こうしたことを考慮すると、新たな国際化戦略プランの策定とともに、それに基づいて広島市の国際化を強力に推進していく組織、例えば国際政策課の創設なども必要ではないかと思えます。今後、組織の再編等も含め、より積極的な国際化の推進を要望しておきます。

レンタサイクル用自転車



A 松井市長 外国人旅行者の受け入れに当たっては、**広島ならではのおもてなし**を基本姿勢として、世界的な知名度を生かし、県近隣市町と連携しながら、プロモーションに取り組んでまいります。また、誰もが安心して、快適に観光を楽しめる環境づくりを念頭に、平和や観光施設の情報を留まらず、買い物や飲食に関する情報も、ICTを活用し、積極的に提供するほか、お越しいただいた方々に、広島に来て良かったと満足していただけるよう町全体としての受入環境づくりに取り組むと考えております。

広島市として、都市の経営基盤を支える「人々が住みたい・住み続けたいまち」、「人々が訪れたいまち」、「企業が進出したいまち」となるために、総合的な国際化推進のためのプランを策定(さくてい)してはいかがでしょうか。またどのように考えておられるのかお聞かせください。

A 市民局長 現在、本市の国際化に関する施策のうち、多文化共生及び外国人観光誘客については、議員の指摘のとおり、個別の指針又は計画を策定し施策を展開しております。また、その他の国際交流・国際協力などの分野については、第5次広島市基本計画及び市政の推進に当たった基本コンセプトである「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」に基づいて施策をそれぞれ展開しています。具体的には、姉妹・友好都市との文化、経済、学術、教育分野などの交流や、国際交流・協力の日などの市民主体の国際交流イベントの開催、留学生会館の運営による留学生の生活支援、ユニタール広島事務所の研修プログラムへの支援などを実施しています。これらの指針、計画及び個々の施策は、現在のところ、市全体として総合的に取りまとめられた形になっておりません。こうしたことから、他部局と調整のうえ、本市の国際化に関する施策及び、これらの拠り所となる基本計画又は個別の計画等の全体像が市民により分かりやすくなるように、体系立てて取りまとめています。その上で、本市のホームページにおいて、国際化推進のためのプランとして検索できるよう情報発信していきたいと考えております。



A レンタルサイクルについて

経済観光局長 利用にあたっては、スマートフォンや有人窓口などで簡単に手続きを行うことができ、また、英語による手続きも可能なため、外国人旅行者も手軽に利用できます。使用する自転車は電動アシスト付き。また、遠隔管理ができるGPS装置や通信装置が設置され、どのポートにも過不足なく自転車を配置でき、借りたい場所に自転車がないといったトラブルを防ぐことができます。利用料金は、観光客向けとして一日パスが1,000円、その他一般市民向けとして、1回の利用が30分100円のプランなど。運営期間は、来年2月下旬から平成30年3月までの約37か月間を予定。借用開始当初はサイクルポートは14か所、自転車は150台を配置することとしております。

Q 2-1 折り鶴の保管・再生紙の利用について

次に、折り鶴に託された思いを昇華させるための取り組みについて平成23年第4回定例会で、試行事業の実施状況など、一般質問を行いました。平和記念公園の原爆の子の像に捧げられる折り鶴の量は、年間約10トン、保管を開始した平成14年以降、約130トンもの折り鶴が捧げられていると聞いています。配付された折り鶴の状況はどのようになっていますか。またどのような方法で、活用されていますか。保管している折り鶴の量は、どのくらいになっていますか。また、折り鶴再生紙の公用封筒などへの活用について質問しましたが、その後、市の用紙への折り鶴再生紙の利用については、どのように取り組んでいるのでしょうか、お答えください。

A 市民局長 これまでに167の個人・団体に折鶴を提供し、平和を祈念するイベント等での展示、ノートやしおり、カレンダーなどの折鶴再生紙製品の作成や海外都市訪問時時の寄贈などに活用されており、現在の保管料は約81トンとなっています。

Q 3 中小企業支援制度について

今後、経営者の高齢化が進む中で、「後継者がいない」あるいは「事業承継について準備を行っていない」といった状況を放置すれば、事業承継に失敗し、廃業せざるを得ない事業者が増加する懸念もあります。そうした事態となれば、地域の雇用や産業に影響を及ぼすほか、永年にわたり事業を行ってきた、ことにより培われた「技術・技能」をはじめ、「顧客」や「信頼」

A 経済観光局長 1 本年4月に、国の委託を受け広島商工会議所に「広島県事業引継ぎ支援センター」が開設され、事業承継の支援実績の豊富な金融機関出身の専門家を配置し、金融機関等の仲介機関との連携により、事業承継の譲渡・譲受希望者のマッチングや、事業承継に必要な手続きのアドバイス等を行い、円滑な事業承継を支援しています。

Q 2-2 折り鶴の昇華の取り組みと障がい者就労支援との連携について

平成24年2月にとりまとめられた「折り鶴を託された思いを昇華させるための方策」では、「障がい者就労施設などと連携し、折り鶴を通じた障がい者の社会参加を促進する」という取り組みの進め方が示されています。折り鶴の解体作業は、行う団体や企業からの依頼を受け、障がい者就労支援施設いわゆる作業所に通所している仲間が行っています。各作業所で解体作業を行った折り鶴を使用したグッズを製作、販売する取り組みも行われています。こうした折り鶴の昇華の取り組みと障がい者就労支援との連携について、具体的な取り組み状況はどのようになっているのか、お答えください。折り鶴の昇華の取り組みに、障がい者も含めて、より多くの人が参画することで、平和への思いが共有され、折り鶴を捧げた人々の核兵器廃絶と世界恒久平和を願う輪が広がっていくと思いますので、今後も、折り鶴再生紙をはじめ、昇華の取り組みの推進に取り組んでください。

A 市民局長 障がい者就労支援との連携の具体的な取組状況ですが、議員ご紹介の事例のほか、障がい者が折り鶴の解体作業を修学旅行生と一緒にしている事例や障がい者就労支援施設が主体的に観光客向け商品開発に取り組む事例があります。昇華の取組における障がい者の就労支援等について、引き続き、昇華の取組を実施する団体等へ協力要請を行ったり、健康福祉局や広島市就労支援センターと商品ニーズの情報交換を行うことなどにより、障がい者就労支援施設を活用した取組をしっかりと根付かせたいと考えております。

といった知的資産を喪失することにもなり、地域経済にとっては大きな損失と考えられます。なお、広島県は沖縄県に次いで2番目に後継者不在率が高く、由々(ゆゆ)しき事態といえます。経営者の高齢化が進んだ現在においては、もはや喫緊の課題として考えるべきではないでしょうか。国や地域の支援機関(商工会議所や商工会)及び金融機関が経営課題として相談に対応していることは承知しています。しかし、広島市として事業承継に係る課題や問題点の認識が示されず、対策が講じられているとは思えません。事業承継は、地域経済の持続的な発展のために大変重要な問題であると思いますが、廃業希望者と創業・起業家などとのマッチングや資産買い取り資金融資、国の事業との連携など、今後どのような対応を考えているのかお答えください。

2 本市、県、商工会議所等で共同運営している中小企業一次相談窓口において、事業承継の相談があった場合には、同センターを紹介し、その後の必要な対応についても、県や商工会議所等と連携して対応しているところであり、事業開始後間もないことから、同センターの事業の周知など積極的に協力してまいります。

3 また、議員ご紹介の資産買い取り資金融資等の融資制度については、同センターの状況等を共有しながら、どのような有効な支援策が考えられるかなどについて協議し、検討してまいりたいと考えております。

Q 4 動物愛護推進事業について

平成24年9月の本会議において、広島市の動物愛護行政を推進するため、「動物管理センター」を「愛護センター」へ転換するなど、平和都市にふさわしい命を大切に活動する活動を幅広く展開できないか提案しました。これについて、平成25年度に動物管理センターを改装し、新たに動物愛護推進事業を行っているかと聞いていますが、これまでの取り組みとその効果についてお答えください。

A 健康福祉局長 1 今年度から、野良猫対策として地域猫活動を推進することとし、地域猫活動の正しい知識、飼い猫の適正飼養等について、ホームページ等を利用して普及啓発に努めるとともに、地域猫活動に取り組む意欲のある町内会に対しては、地域の実情に沿った支援を行っています。

平成25年12月に、野良猫対策として、飼い主のいない猫を、地域の有志の人たちが飼育管理者として地域で管理し、一代限りで増やさないよう不妊・去勢の措置を施して終生飼養する「地域猫」という取り組みに対する支援について質問しましたが、これについて野良猫の減少を図るための具体的な方策を検討するとのことでしたが、その後、何か対策を行っていますか。お答えください。動物愛護管理法が目指す人と動物の共生社会の実現のため、今後どのように動物愛護の推進に取り組んでいくのかお答えください。

2 具体的には、地域猫活動のルールづくりの助言、ボランティア団体の紹介等を行い、町内会長から要請があった場合は、動物管理センターが猫の不妊去勢手術を行うこととしています。現在、いくつかの町内会が取り組みを決定しており、猫の手術などの具体的な活動に向けて準備を進めているところです。